

佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	備考
株式会社セレスポ	東京都豊島区	令和5年2月24日～令和5年7月23日（5か月）	前記事業者の専務取締役が、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に関し、令和5年2月8日に独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で逮捕された。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。
①株式会社大塚商会 ②西日本電信電話株式会社 ③中外テクノス株式会社	①東京都千代田区 ②大阪市都島区 ③広島市西区	①②令和4年11月18日～令和5年3月3日（3.5か月） ③令和4年11月18日～令和5年4月17日（5か月）	①及び②の業者は広島県が発注する特定コンピュータ機器の入札等に関して、同じく①、②及び③の業者は広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令（②を除く。）を受けた。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第6号（独占禁止法違反行為）に該当する。
①株式会社ニチイ学館 ②株式会社ソラスト	①東京都千代田区 ②東京都港区	令和4年11月18日～令和5年3月3日（3.5か月）	①及び②の事業者は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医療業務の入札等に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月17日に公正取引委員会から違反事実の認定を受け、①は排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第6号（独占禁止法違反行為）に該当する。
株式会社浅沼組	大阪市浪速区	令和4年10月19日～令和5年3月18日（5か月）	前記事業者の元千葉営業所長は、千葉県市川市が発注した市立塩浜学園の取り壊し工事に際し、令和4年7月26日、公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕、同年8月16日に起訴された。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。
株式会社西原環境	東京都港区	令和4年10月19日～令和4年12月18日（2か月）	前記事業者は、愛知県豊橋市発注の下水処理施設の運転保守委託業務において、労働安全衛生法に違反したとして、令和4年5月23日、豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第13号（不正又は不誠実な行為）に該当する。
有限会社ヨコオ電気工業	佐賀市	令和4年7月15日～令和4年8月14日（1か月）	前記事業者は、佐賀市発注の「R4戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区）埋設電線入替工事」において、令和4年7月1日に、除草した草に火をつけて火災を発生させ、漁船（台船）2隻、海苔養殖用支柱（コンボーズ）約30本に損害を生じさせた。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第1（市内において生じた事故等に基づく措置基準）第5号（安全管理の措置が不適切により生じた公衆損害事故）に該当する。
①株式会社銭高組 ②アイサワ工業株式会社	①大阪市西区 ②岡山市北区	令和4年7月15日～令和4年11月14日（4か月）	株式会社銭高組の元社員及びアイサワ工業株式会社の社員は、防衛省近畿中部防衛局が発注した公共工事の入札に関し、公契約関係競売入札妨害の罪で、令和4年5月31日、名古屋地方検察庁に在宅起訴された。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。